

報道資料

令和4年3月11日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について

(医療法人社団松下会 白庭病院第1報)

医療法人社団松下会 白庭病院において、これまでに入院患者5名、職員5名 計 10名の感染が判明しました。感染状況から院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

医療法人社団松下会 白庭病院 (所在地 生駒市白庭台6丁目10-1)

2 感染者の概要(合計10名)

- ・経緯:入院病棟 A 3月5日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から4例の感染を確認。
入院病棟 B 3月5日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から4例の感染を確認。
- ・感染者内訳:入院患者5名、職員5名(医師1名、看護師3名、理学療法士1名)
男性6名、女性4名
20代1名、30代1名、40代1名、50代2名、70代2名、80代1名、90代2名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・3月9日に県立医大感染症センター医師及び県職員が、院内マップをもとにした感染者の位置関係、感染拡大の経緯と病院の対応について病院から報告を受け、院内感染対策について指導。

4 病院の対応(3月11日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・全ての病棟の入院を休止(3月5日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。